

【境町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等を踏まえ、本町では「これからの変化の激しい時代を生き抜くため、ICTをツールとし、探究的な学びを通して、自ら考え表現することができる児童生徒を育成すること」を目指している。具体的には、1人1台端末・クラウドツールなどを活用し、一人一人の興味・関心や学習理解度及び学ぶペース、学び方に応じて、いつでもどこでも学ぶことができる環境を整える。それにより、児童生徒一人一人が問題発見の技能を高め、解決するために必要な情報を収集・選択し、発信する力を身につけることを目指す。

2. GIGA第1期の総括

本町では、1人1台端末（デジタルドリル含む）を令和2年度に整備し、令和3年度より各学校で運用を開始した。端末の整備にあわせて、GIGAスクール構想に向けた校内通信ネットワーク（無線LAN環境）の整備を進めた。普通教室には、大型電子黒板（ミライタッチ）を設置し、教員は、指導者用デジタル教科書を画面に映し、写真等の拡大・縮小、画面への書き込み等による教材提示を行うことにより、児童生徒の興味関心を高め、理解を深めることができている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校期間中は、児童生徒の学びを保障するため、自宅に通信ネットワークが整備されていない家庭に1人1台端末の持ち帰りに加えて、モバイルルーター等の貸出しを行った。児童生徒は、日常的な持ち帰り学習に加え、ICT支援員の授業支援の下、レポート作成やプレゼンテーションを行うなど、探究的な学習を実施してきた。一方で、教職員のICTを活用した指導する能力については、教職員の意識・スキルといった面で学校内又は学校間での格差がある。

今後、より一層1人1台端末の利活用を進めていくには端末、通信ネットワークや周辺環境等の整備に加え、町ICT教育（プログラミング教育）推進委員会の中で研修や情報交換を実施し、教職員のICTを活用した指導力の向上を図ることが必要と考えられる。

3. 1人1台端末の利活用方策

十分な予備機を含め、端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とし、以下のように利活用していく。

（1）1人1台端末の積極的な活用

町ICT教育（プログラミング教育）推進委員会を通して、各学校での先進事例等の共通理解を図り、ICTを活用した個別最適な学びや協働的な学びを授業で行い、学校間で格差がないようにする。

（2）個別最適・協働的な学びの充実

個別最適な学びの充実を図るため、1人1人の児童生徒の特性や学習進度に応じた指導の個別化を進めるとともに、児童生徒の興味・関心や意欲に応じた学習活動の機会を提供する学習の個性化を目指していく。

(3) 学びの保障

日常的な授業で効果的に活用するほか、様々な理由により登校が難しい児童生徒や、特別な支援等が必要な児童生徒に対する支援として、ICTの持つ特性を最大限活用し、学びを止めない学習環境を整備していく。